

## 建築物環境計画書の受理に必要な書類

建築確認申請または計画通知の本受付をしようとする日の  
21日前までに提出してください。

以下の4点は受理の際に必須となります。(不足していると受理できない場合があります。)

	書類	備考	部数
1	建築物環境計画書	・(表)(裏)の2枚綴りですので(裏)面もご記入の上 ご提出ください(1枚表裏でなく2枚でも可) ・建築主の押印は省略可	正・副 (2部)
2	委任状	建築主の押印は省略可	正(1部)
3	CASBEE川崎評価ソフト (2023年版)	全てのシートを印刷したもの (最新のバージョンの評価ソフトを使用してください)	正・副 (2部)
4	図面(一般図)	案内図、面積表、配置図、各階平面図、 立面図、断面図	正・副 (2部)

※1、2の様式、3の評価ソフトについては下記ホームページよりダウンロードできます。

さらに評価ソフトの内容の確認にあたって、以下の根拠資料の添付が必要となります。

評価項目	根拠資料
評価がレベル4以上となる項目	特記仕様書、仕上表、設備図、カタログ など
Q3、LR3 2.2の各項目において (レベル問わず)評価する項目	緑化指針協議書(一面、緑化求積図、樹種リスト)、 景観届出書(一面) など
LR1 エネルギーの項目	建築物省エネ法の届出書又は適判通知書 (計算結果が確認できるページ)
自然エネルギーの利用について	自然エネルギー利用検討シート (太陽光発電・太陽熱利用シート、その他の設備シート) ※下記ホームページよりダウンロードできます。

窓口・問合せ先 : 川崎市まちづくり局指導部建築管理課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル11階)

TEL 044-200-3026

電子メール 50kekan@city.kawasaki.jp

ウェブサイト <https://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/76-6-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

または [CASBEE 川崎](#) で検索